

おもな内容

- 都営住宅入居者を募集……………2
- 万願寺・豊田南の保留地を公売…4
- 市民対話集会の結果報告……………5
- 正月飾りをつくろう……………6
- みんなのメモ帳……………7

15日から配布します

保育所の入所申込用紙・学童クラブの入会申請書

学童クラブ

来年度の学童クラブの入会申請用紙を12月15日(火)から配布します。学童クラブは、保護者(養育者)が仕事や病氣療養などで留守になる家庭の小学1年生から3年生をお預かりする施設。児童が遊びを通して、身に覚え、仲の仲と過こせるクラブです。▽入会資格は次の要件を

両方とも満たす児童
①市内在住で来年度4月に小学1年生(3年生)の保護者(養育者)が就労中または病氣療養中などの理由で放課後帰宅しても適切な監護が受けられない
▽申請書の配布は12月15日から午前8時30分～午後5時に、市役所2階児童福祉課、各児童館、各学童クラブ、市内保育園、七生支所(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。学童クラブは、午前9時15分から)
▽申請書の受け付けは来年度1月18日(月)～23日(土)・25日(月)～27日(水)午

前8時30分～午後5時に、保護者が児童福祉課へ持参(23日(土)は正午まで)
▽育成期間は平成11年4月1日～平成12年3月31日の1年間児童福祉法の改正により育成期間等の改正を検討中です。詳しくは本紙1月15日号をご覧ください
▽結果の通知は3月中旬に文書で通知。それ以前のお問い合わせはご遠慮ください
※入会希望者が定員を超える場合は保留扱いとして、以後欠員に応じて入会の通知をします。
▽問合せ先は児童福祉課児童係



たまだいら保育園

保育所

来年度の公立・私立保育所(別表参照)の新規入所申込用紙を、12月15日(火)から市役所2階児童福祉課で配布します。
▽入所資格は保護者が次のいずれかで、同居の親族等も保育に当たることができない乳幼児
①就労中(外勤・自営業・内職などに一定以上の時間数・日数で従事している) ②身体障害者手帳(1～4級)を持っている ③病氣・出産により入院・自宅療養中(出産の場合は、出産予定日とその



たまだいら保育園

前後2カ月ずつの計5カ月のみ) ④求職中(5)その他、著しく家庭での保育に欠ける事情がある
※入所の申込方法・基準、保育料決定基準などは、公立・私立保育所とも同じです。
▽申込用紙の配布は12月15日(火)から午前8時30分～午後5時に市役所2階児童福祉課で
▽配布対象者は入所希望児童の保護者(各家庭の事情を伺いながら必要書類について説明します) ※窓口が混雑しお待ちいただくことがあります。ご理解願います

市内保育所一覧表

名称	所在地
とよだ保育園	豊田4-10-3
たまだいら保育園	多摩平2-4
ひらやま保育園	東平山1-7-13
あらい保育園	新井842-6
みさわ保育園	三沢200
たかはた台保育園	程久保650
みなみだいら保育園	平山4-20-1
たかはた保育園	高幡705
あさひがおか保育園	旭が丘2-42-1
もぐさ台保育園	百草1002-4
おおくほ保育園	大坂上4-10-2
しんさかした保育園	新町3-17-4
●栄光保育園	平山5-7-11
●至誠第二保育園	日野1183-3
●つくしんぼ保育園	南平5-8-2
●日野保育園	新町1-5-6
●日野第二保育園	日野311-3
●日野わかぼ保育園	程久保3-21-2
●吹上保育園	東豊田3-12-7

- の保育所では0歳児保育を行っています。対象は、公立では3カ月以上、私立では2カ月以上の乳児です。
- 保育時間は午前8時30分～午後5時ですが、午前7時30分～午後6時の特例保育があります。
- 印は延長保育を実施している保育所です。

▽申込用紙の受け付けは来年度1月18日(月)～23日(土)・25日(月)～27日(水)午前8時30分～午後5時に児童福祉課で(23日(土)は正午まで。なお、市外の保育所を希望する方は、1月4日(月)から受け付けます)
▽注意は①入所中の方には保育所を通じて継続調査用紙をお渡しします。「転園」希望の場合は、継続調査用紙を提出のうえ、新規申し込みをしてください②入所保留中の方も改めて新規申し込みが必要

紫式部に負けないで

…女性参画を進めるために…

今「源氏物語」が旬です。およそ千年前に紫式部が書いた、女流文学としては世界一といわれる光源氏の物語。平安の御世、宮廷にくり広げられる微妙な心理劇です。フランス近代文学の描写をはるかに凌駕し、千年の時を超え現代人の心に響いてきます。

後世には、注釈や翻訳として本居宣長、与謝野晶子、谷崎潤一郎、円地文子、橋本治、そして瀬戸内寂聴の新訳まで生みまされた。すぐれた文人たちを刺激し続ける「源氏物語」の凄さ。

こんにちは市長です



日野市長 馬場弘融

現代女性も負けてはいられない。(もちろん男性もですが…) 我が日野市にも優れた女性活動家が出ています。看護婦の経

験を生かして、東京に錦秋女学校を創設した秋間為子は、青年婦人農芸会で月刊誌「田園婦人」を発刊するなど、年若い農村女性の啓蒙にも努めました。郷土の歴史を研究し続けている日野史談会の発展には、女性

女性の手になる、世界の最高傑作を生んだこの日本を誇りに思うところ。現代女性も負けてはいられない。(もちろん男性もですが…) 我が日野市にも優れた女性活動家が出ています。看護婦の経

最近では、一般的な組織においても、女性の活躍が目立ってきました。環境問題や生涯学習など市政の幅広い分野で、もっと女性の力が求められるようになるはず。日本のことを男尊女卑の国という人もいますが、なにに比べてもありません。平塚雷鳥の言葉ではありませんが、「元始女性は太陽であった」のですから。さらに、日本史に最初に登場する人物は誰でしょう? そう、卑弥呼。女性です。

都営住宅の 入居者募集

ポイント方式、単身者、 多家族世帯、シルバ ビア地元割当ほか

▽区分・募集戸数：次のとおり
①ポイント方式：母子世帯・670戸、高齢者世帯・490戸、心障世帯・330戸、多子世帯・140戸、特に収入の低い一般世帯・35戸、車いす世帯・35戸
※ポイント方式は、抽選をせず住宅に困っている度合いの高い順に、申込地区ごとの入居予定者を登録する方法です。

②単身者向け（50歳以上、心障手帳4級以上等）：570戸
③単身車いす使用者向け（心障手帳2級以上の障害者等）：6戸
④シルバビア（65歳以上の単身者または2人世帯）：単身者向け・4戸、2人世帯向け・3戸※大坂上三丁目団地、平山四丁目団地ほか
▽申込資格：次のすべてにあては

たすけあい みんなであたたかい歳末を...

◎在宅障害者の方に歳末たすけあい見舞金
▽対象：市内在住で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳、精神保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
▽見舞金額：3千円
▽申込み：12月15日（火）（消印有効）までハガキで。住所、氏名、電話番号、手帳番号、振り込み先の銀行名・支店名・口座番号・口座名義人（フリガナ）を記入し、日野市社会福祉協議会（〒191-0001日野本町7の5の23）へ
◎ミニミニふれあいのつどい実施
ひとりで暮らしのお年寄りや孤独になりがちな外国人の方などを招いて、音楽会・クリスマス会

市が 職員を募集

市立総合病院職員
（臨床検査技師）
▽応募資格：昭和48年4月2日以降生まれの有資格者
▽募集人数：1人
▽提出書類：①所定の試験申込書（12月2日（水）から市役所4階職員課と同病院で配布）②最終学歴の卒業証明書と成績証明書③資格証明書
▽試験日：12月25日（金）
▽応募方法：12月2日（水）～22日（火）午前9時～午後5時に市立総合病院（〒191-0006多摩平6の1の1）5812677へ持参郵送
必要はありません。

までの月曜～金曜日午前8時30分～午後5時
▽賃金：時給80円※交通費全額支給・社会保険加入
▽応募方法：12月10日（木）までに履歴書（写真添付）を市役所4階職員課へ持参郵送・代理の申し込みは不可
▽問合せ先：職員課
▽原爆被爆者に見舞金を支給
手帳等を持参し申請を
12月1日現在、市内にお住まいの方で原爆被爆者に被爆した方に見舞金を支給します。12月28日（月）までに、市役所2階生活福祉課で申請の手続きをしてください。
なお、過去に申請したことのある方は、今回あらためて申請する必要はありません。

排水設備工事責任技術者 1月31日に統一試験

日本下水道協会東京都支部では、排水設備工事責任技術者資格試験を、東京都全域を対象に統一して実施します。
▽日時：平成11年1月31日（日）午前10時～正午
▽会場：多摩会場：法政大学工学部（小金井市）／区部会場：青山学院大学（渋谷区）
▽受験資格：20歳以上（試験日現在）で次のいずれかに該当する方
①指定下水道工事店（下請けを含む）において、引き続き2年以上排水設備工事に従事した方
②地方公共団体において、引き続き3年以上排水設備工事に従事した方
③学校教育法による高等学校か、旧中学校令による中等学校以上の学校の土木工学科その他これに相当する課程を修了して卒業した方
▽受験申込書の配布：12月28日（月）まで市役所3階下水道普及課で（土曜・日曜日、祝日を除く）

▽受験料：5千500円
※申込方法等詳しくは、受験申込書をご覧ください。
▽問合せ先：下水道普及課
▽新町地区、百草園駅北地区
新町地区：百草園駅北地区の用途地域等の変更、地区計画・公園の決定について、都市計画法第17条第1項の規定により、都市計画の案を次のとおり縦覧します。
▽日時：12月14日（月）～28日（月）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）
▽場所：市役所3階都市計画課
都庁第2庁舎都市計画局総務部（内容の①のみ）
▽内容：新町地区・百草園駅北地区の土地地区画整理事業地域の①用途地域の変更②高度地区の変更③防火地域及び準防火地域の変更④地区計画の決定⑤公園の決定
※新町地区は①④⑤のみ
▽位置・区域：新町地区：新町一

市長の 動き

11月前半
▽2日：辞令交付式に挨拶、街路事業促進協議会要請行動（建設省）
▽3日：日野市表彰式（市民会館）に式辞、「家庭緑化の日」行事（日野中央公園）に挨拶
▽4日：配布苗花コンテスト（市民プラザ）、日野市産業まつり実行委員会（庁内会議室）に挨拶
▽5日：南多摩ニュータウン協議会要請行動（都庁）
▽6日：平和祈念日野市戦没者追悼式（市民会館）に式辞
▽7日：日野みこし連合協議会総会（市内）に挨拶
▽8日：環境基本計画市民報告会（生活・保健センター）に挨拶
▽9日：東京都道路整備事業促進大会役員会（日比谷公園）に出席
▽10日：東京都十一市競輪事業組合理事会、同議定会定例会、東京都四市競艇事業組合理事会、同議定会定例会（東京自治会館）に出席
▽11日：日野自動車本社を訪問
▽13日：定例庁議

府中四谷橋が完成 13日に完成記念行事

多摩地域の南北交通を担う新たな橋「府中四谷橋」とその関連道路が完成します。交通開放（12月17日（木））に先立ち、地元の方々による完成記念行事が行われます。
▽日時：12月13日（日）午前10時～正午
▽会場：府中四谷橋付近
▽内容：プラスバンド演奏、スタンラリーほか
▽問合せ先：都市計画課

教育委員会 第1回臨時議会 第8回定例会

平成10年度日野市教育委員会第1回臨時議会が10月27日に、第8回定例会が11月12日に開かれ、それぞれ次の議案等が審議されました。
●第1回臨時議会
○議案
▽教育委員会委員長職務代理者の選挙について
委員 長職務代理者 山口 直 新任
▽教育委員会委員長の辞職の承認について
同意
●第8回定例会
○議案
▽日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
同意
▽日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について
同意
▽日野市体育施設条例の一部を改正する条例の提出について
同意
○報告事項
▽日野市教育委員会後援名義使用実績報告書ほか1件
○請願審査
▽請願第98-14号
公立学校に在学する在日外国人児童・生徒の人權を保障する為の請願
▽請願第98-15号
古谷教育委員長の教育委員再任を要求する請願
不採択
次の定例会は、12月21日（月）午後2時に開催予定です。（教育委員会庶務課）

外国人留学生に援助金をさしあげます

市では、外国人留学生の皆さんが日野市で生活して勉強をづけられるように、就学援助金をさしあげています。
日野市で生活する経験や、ぜひ国際交流に役立ててください。
▽対象：今年10月～来年3月のあいだに次の①②③のすべてにあてはまる方
①日野市で外国人登録をして市内に住んでいる
②在留資格が留学③私費留學で大学・大学院に在学
▽援助金額：1カ月6千円

3日から 市議会を開催

平成10年第4回市議会定例会は、12月3日（木）から開催予定です。

12月9日は障害者の日

昭和50年12月9日に国連で「障害者の権利宣言」が採択されました。障害を持つ方も持たない方も互いを理解し、皆が平等に暮らせる、よりよい社会をつくりましょう。（障害福祉課）

●個別予防接種実施医療機関一覧表

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話, 三種, 二種, 麻しん, 風しん, 日脳. Lists various medical facilities and their services.

●母と子の健康通信

Table with columns: 事業名, 日時, 内容等. Lists health communication events for mothers and children.

※会場は生活・保健センター(12月18日の育児学級を除く)
※転入して妊婦、3〜4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を受けてない方は健康課へ相談を。
▷問合せ先=健康課(☎581-4111)

保健・医療



申込み・問合せ先
健康課 ☎581-4111

●個別予防接種

小中学生を対象に、個別予防接種を次のとおり行っています。接種が済んでいないお子さんは、すんで受けるようにしましょう。接種は直接、医療機関で受けてください。

◆三種混合

▽対象Ⅱ第一期初回接種：生後3カ月〜7歳6カ月未満(接種当日)で、初回接種が終わっていないお子さん
▽対象Ⅱ第一期追加接種：初回接種終了から1年以上経過し、7歳6カ月未満(接種当日)で追加接種を受けていないお子さん
▽接種方法Ⅱ第一期初回接種：3週〜8週の間隔で3回接種/第一期追加接種：初回接種終了後1年〜1年6カ月の間に1回接種

◆二種混合第2期

▽対象Ⅱ12歳〜13歳未満(接種当日)

◆日本脳炎第3期

▽対象Ⅱ14歳〜16歳未満(接種当日)で日本脳炎第2期接種が終了しているお子さん

◆成人栄養相談

生活習慣病の予防や改善に必要な栄養相談を行います。健康維持に役立ててください。

◆医療従事者は届け出を

医療従事者は、就業の実態などを法律により保健所に届け出ることになっていきます。該当する方は、次のとおり届け出てください。

◆女性のための健康運動教室

骨密度測定などにより、効果的な運動と食生活を身につけます。

◆休日準夜診療所

診療日 12月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)
診療時間 午後7時30分〜10時30分
診療科目 内科・小児科
場所 日野本町1-7-2 生活・保健センター分室 ☎584-1661

●休日歯科応急診療所

診療日 12月6日(日)・13日(日)
診療時間 午前9時〜正午、午後1時〜5時(受け付けは午後4時まで)
場所 高幡308-1 福祉支援センター内 ☎594-2111

●12月前期救急病院 宿日直予定表

(注) 診療科目は変更される場合があります。事前に日野消防署(☎581-0119)へお問い合わせを。

Table with columns: 病院名, 日, 1(火), 2(水), 3(木), 4(金), 5(土), 6(日), 7(月), 8(火), 9(水), 10(木), 11(金), 12(土), 13(日), 14(月), 15(火). Lists emergency hospital on-call schedules.

市立総合病院 ☎(581)2677
花輪病院 ☎(582)0061〜2

●12月前期休日診療医

診療時間：午前9時〜正午 午後1時〜5時

●6日

江洲医院(外・胃・内・皮科) 多摩平6-36-1 ☎581-0475
柴山内科医院(内・消科) 南平5-1-21 ☎594-3688

●13日

小松医院(内・児・胃・科) 多摩平4-9-1 ☎581-0474
落川診療所(内・児科) 落川345 ☎591-5216

●3

健康でいきいきとしたまちに

保留地を公売します

万願寺・豊田南 土地区画整理地内の

申込案内の配布
12月1日～18日
問合せ先 区画整理第1課

土地区画整理事業施行区域内の保留地を、抽選により公売します。申し込み受け付けは12月11日(金)～18日(金)午前9時～午後4時に市役所3階区画整理第1課で行います(土曜・日曜日も受け付けます)。

詳しくは、12月1日(火)～18日(金)に区画整理第1課で配布する申込案内をご覧ください(土曜・日曜日も配布します)。

第21回万願寺地区保留地公売
保留地の位置：日野都市計画事業万願寺土地区画整理事業施行区域内(図1参照)
面積・価格：表1のとおり

第3回豊田南地区保留地公売
保留地の位置：日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業施行区域内(図2参照)
面積・価格：表2のとおり

抽選会場：市役所5階505会議室
注意：①申し込みは個人、法人とも1人1区画②同一世帯を構成している方は1人と判定(98年12月1日以降の世帯分離は、分離前の世帯と同一世帯とします)③法人の申し込みは表の備考欄に☆印がある保留地のみ
※今回、申し込みのなかった区画と契約辞退等があった区画は、随時契約できます。気軽にご相談を。

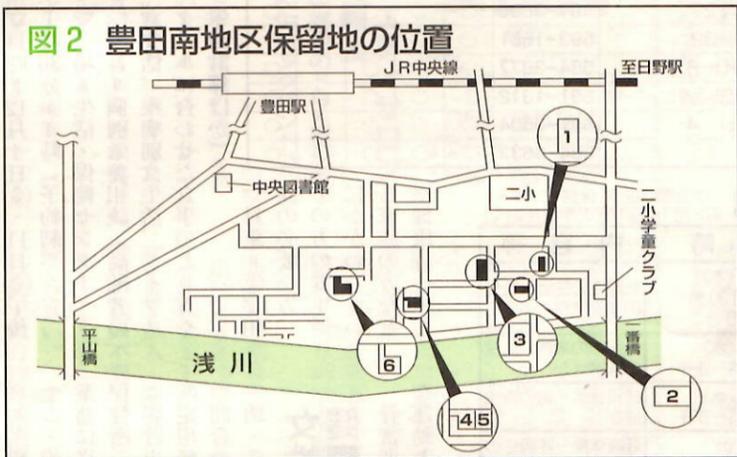
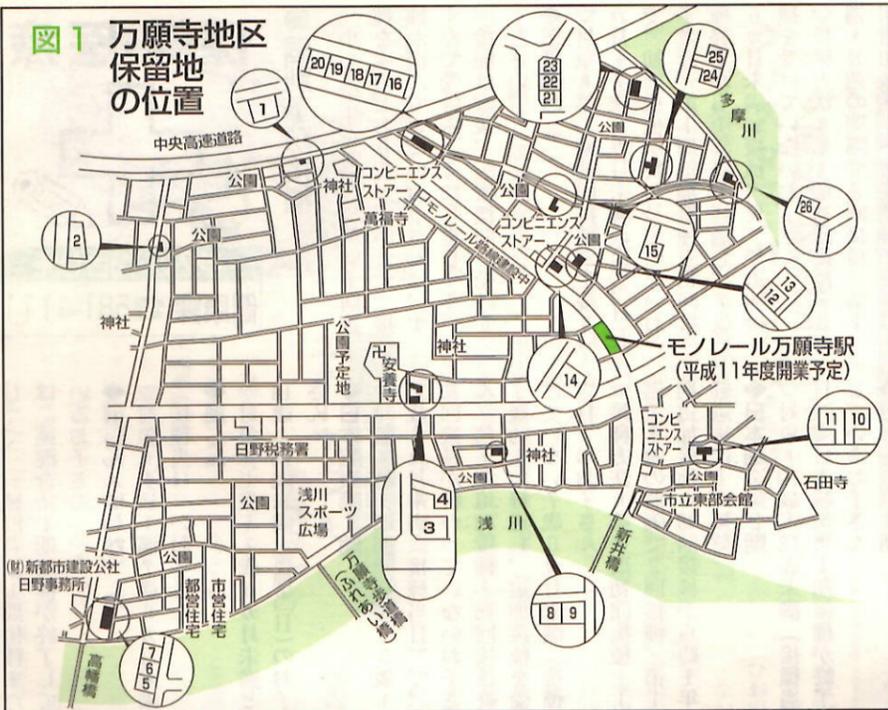


表1 面積・価格など

整理番号	面積(m ²)	単価(円/m ²)	価格(円)	備考(用途地域)
1	149	265,000	39,485,000	※(第1種低層)
2	145	253,000	36,685,000	※(第2種中高層)
3	353	342,000	120,726,000	☆(準住居)
4	184	224,000	41,216,000	☆(準住居)
5	154	290,000	44,660,000	※(第2種中高層)
6	154	290,000	44,660,000	※(第2種中高層)
7	154	290,000	44,660,000	※(第2種中高層)
8	120	264,000	31,680,000	※(第1種低層)
9	120	287,000	34,440,000	※(第1種低層)
10	325	233,000	75,725,000	(第1種低層)
11	188	242,000	45,496,000	(第1種低層)
12	140	262,000	36,680,000	※(第1種低層)
13	188	216,000	40,608,000	(第1種低層)
14	316	262,000	82,792,000	(第2種中高層)
15	148	214,000	31,672,000	※(第1種低層)
16	123	279,000	34,317,000	※(第2種中高層)
17	120	279,000	33,480,000	※(第2種中高層)
18	120	279,000	33,480,000	※(第2種中高層)
19	120	279,000	33,480,000	※(第2種中高層)
20	120	279,000	33,480,000	※(第2種中高層)
21	125	282,000	35,250,000	※(第1種低層)
22	125	262,000	32,750,000	※(第1種低層)
23	138	271,000	37,398,000	※(第1種低層)
24	178	230,000	40,940,000	(第1種低層)
25	178	230,000	40,940,000	(第1種低層)
26	175	215,000	37,625,000	(第1種低層)

表2 面積・価格など

整理番号	面積(m ²)	単価(円/m ²)	価格(円)	備考(用途地域)
1	146	297,000	43,362,000	※(準住居)
2	218	260,000	56,680,000	(第1種低層)
3	611	315,000	192,465,000	☆(準住居)
4	175	213,000	37,275,000	(第1種低層)
5	127	260,000	33,020,000	※(第1種低層)
6	161	219,000	35,259,000	※(第1種低層)

(注)備考欄に※がある区画は自己居住用住宅用地、☆印がある区画は事業用地として制限します。

(注)備考欄に※がある区画は自己居住用住宅用地、☆印がある区画は事業用地として制限します。

ひとり親家庭 医療証 所得制限が変わります

母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方に「ひとり親家庭医療証」を発行しています。診療の際、この医療証を健康保険証と一緒に提示すると、保険診療の自己負担分が無料になります。

この制度の所得制限が1月1日(祝)から変わります。これは、児童扶養手当の所得制限が8月から変更されたことによるものです。

なお、現在受給されている方で引き続き資格のある方には、1月1日からの新しい医療証(ピンク色)を12月末に郵送します。

▽対象：①市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者、親が重度の障害者など)②昭和55年4月2日以降生まれの児童を養育している(助成期間は18歳の年度末まで)③各種健康保険に加入している④生活保護を受けていない⑤児童を里親に委託したり、児童福祉施設等にいない⑥東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子どもは親のみが受けている場合は可)⑦平成9年分の所得が基準以下(別表参照)

▽問合せ先：児童福祉課児童係

平成11年所得制限額表(平成9年分所得)

扶養親族等の人数	保護者本人の限度額	配偶者・扶養義務者の限度額
0人	154万円	236万円
1人	192万円	274万円
2人	230万円	312万円
3人	268万円	350万円
4人	306万円	388万円

(注)給与所得者は平成9年分源泉徴収票の「給与所得控除の金額」、確定申告をした方(自営業ほか)は平成9年分確定申告書(控)の「所得額合計」をご覧ください。

上の所得制限額に加算できる金額

社会保険料相当額(全員一律)	8万円
配偶者特別控除	上限 33万円
特定扶養親族控除(1人につき)(注)	本人のみ 15万円
障害者・寡婦・寡夫・勤労学生控除	27万円
特別寡婦・特別障害者控除	35万円
老年者控除	50万円
雑損、医療費、小規模企業等共済掛金、心身障害者扶養年金掛金	地方税相当額
老人扶養控除(1人につき)	本人 10万円 本人以外、2人目から 6万円

(注)特定扶養親族…昭和50年1月2日～昭和57年1月1日生まれの扶養親族

官公署 だより

平成10年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調査書合計表の提出期限は2月1日です。

▽提出期限：平成11年2月1日(月) ※提出は郵送でも可

▽注意：①法定調査書の「支払いを受ける者」の欄については、住所・氏名を確認のうえ、正しく記入してください②給与所得・退職所得の源泉徴収票と法定調査書合計表は、税務署に提出してください③給与支払報告書と給与支払報告書の総括表は、平成11年1月1日現在の受給者の住所地の市役所または区役所に提出してください

▽問合せ先：日野税務署(☎585・5661)

■東京都十一市競輪事業組合から今年度は競輪発祥50年。競輪の収益は、市の施設の充実や福祉の向上に役立てられています。

■実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座「家族の時代」

▽講座番号・日程・内容・講師：①12月5日(土)：講演「揺らぎの時代の家族(評論家・芹沢俊介氏)」、「心の危機と家族」(実践女子大学教授・中根晃氏)②平成11年1月16日(土)：講演「伝統芸能にみる家族の浄瑠璃を中心に」(同大学教授・西角井正夫氏)、「ルソー「エミール」と家族の問題」(同大学教授・戸賀崎博保氏)③3月13日(土)：対談「父を語る」寺内貫太郎を中心(作家・小林重星氏、同大学教授・平原日出夫氏) ※第4回を4月10日(土)、第5回を5月15日(土)に予定

▽時間：午後1時30分～4時

▽会場：①は実践女子大学、②は実践女子短期大学 ※第4回以降は実践女子大学を予定。車での来場はご遠慮を

▽定員：各200人(先着順)

▽申込み：往復ハガキで。往信用裏面に参加する講座番号と日程、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、実践女子大学庶務課(〒191-8510住所不要 ☎585・0311)へ

■年末の登記申請はお早めに

年末は登記所の窓口が非常に混雑します。申請が遅くなると、年内に処理できない場合がありますので、ご注意ください。建物の新築・増築などの登記は12月8日(火)、不動産の売買等による所有権移転や抵当権設定などの登記は12月15日(火)までに申請するようにしましょう。

▽問合せ先：東京法務局多摩出張所(☎042・337・0511)

日野のまちづくりに 私の意見・考え

市民対話集会 での皆さんの要望などを紹介します

市民の皆さんの声をもとに新たな長期総合計画を策定するため、10月7日から23日に市内8つの中学校区ごとに開催した市民対話集会も、皆さんのご協力と無事に終了しました。お寄せいただいたご意見・ご要望をもとに、市が抱えている課題を整理して、市民一人ひとりのための新たな総合計画づくりを進めていきます。広報今号では、皆さんのご意見・ご要望の中から、主なものを紹介します。

(企画調整課)



- ◆日野の個性を生かした人づくり、まちづくり
- ◆人と人とのつながりを大切にすることで、日野の持つ豊かな自然を守ろう
- ◆まちづくりは人づくり。人を育てれば、ごみ問題、環境問題も解決できる
- ◆道路や公共施設などの市内の「南北格差」の改善を
- ◆日野の特色Ⅱ自然環境の保全・活用を
- ◆区画整理やマンションの建設などが進む中、水と緑の自然を積極的に守ってほしい



◆丘陵地の自然を生かして、高齢者が散歩できる歩道の整備を説明して

◆タストボックス廃止論議をよい機会に意識の向上を図るべき

◆子育てに支援を
子どもの自主性を育てよう

◆保育所、児童館などの充実を

◆児童保育の充実を

◆学校の空き教室の活用を

◆伸びやかに育つために、自分の責任で自由に遊ぶ場を

◆市民も協力してごみ問題の解決を

◆行政だけではなく市民自身のご

子育てに支援を
子どもの自主性を育てよう

市民も協力して
ごみ問題の解決を

日野の個性を生かした人づくり、まちづくりを

日野の特色Ⅱ自然環境の保全・活用を

高齢者の力を生かしたまちづくりを

子育てに支援を
子どもの自主性を育てよう

保育所、児童館などの充実を

児童保育の充実を

学校の空き教室の活用を

伸びやかに育つために、自分の責任で自由に遊ぶ場を

高齢者の力を生かしたまちづくりを

高齢者が進んで社会の仕事を担当し、参加を

高齢者が自分自身で健康づくりを進めよう

介護保険制度により、サービスが低下することのないように

資源物は
回収ステーションへ

資源として再利用できる、缶びん、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布、ペットボトル、発泡トレーの9品目は、資源物回収ステーションへ。今月の回収日は、浅川北側地域が4日(金)・18日(金)、浅川南側地域が

粗大ごみには有料のシールが必要です

粗大ごみの収集は、電話で日野環境保全(☎581-4331)へお申し込みください。その際、収集日と必要な粗大ごみシールの種類と枚数をお知らせします。お近くの粗大ごみシール取扱店でシールを買って粗大ごみにはってください。

なお、年末は申し込みが集中するため、収集に時間がかかります。余裕をもってお申し込みください(申し込みをせずに放置されたものは収集しません)。

粗大ごみには有料のシールが必要です

粗大ごみの収集は、電話で日野環境保全(☎581-4331)へお申し込みください。その際、収集日と必要な粗大ごみシールの種類と枚数をお知らせします。お近くの粗大ごみシール取扱店でシールを買って粗大ごみにはってください。

なお、年末は申し込みが集中するため、収集に時間がかかります。余裕をもってお申し込みください(申し込みをせずに放置されたものは収集しません)。

年末年始のごみ収集は、別表のとおり行います。大掃除は早めに済ませ、大量のごみを一度に出すことのないようにしましょう。ごみを出す際は、収集日当日、朝8時までに済ませてください(タストボックスの場合も同様です)。付近に住んでいる方々に迷惑を掛けないよう、ルールを守って出しましょう。

年末年始のごみ収集

11日(金)・25日(金)です。当日の朝6時~9時に出してください。

スプレー類はガス抜きを忘れずに

スプレーなどのガス入り容器は、十分に中身を使い切り、火の気のない風通しのよい戸外で穴を開けてから出してください。また、不用になったプロパンガスボンベは、販売店に返してください。

クリーン・リサイクルカレンダーを配布

ごみ収集・資源物回収日が一日で分かる「クリーン・リサイクルカレンダー」(99年版)を12月中旬ごろまでに各家庭に配布します。12月15日(火)からは市役所1階市民相談窓口、七生支所などでも配布しますので、ご利用ください。

以上▽問合せ先▽クリーンセンターリサイクル推進課(☎581-0444)

年末年始の粗大ごみ収集等日程表

内容	年末	年始	問合せ先	
			日野環境保全 (☎581-4331)	日野衛生公社 (☎583-3347)
粗大ごみ	30日(水)まで	4日(月)から	日野環境保全 (☎581-4331) ※早めに申し込みを	日野衛生公社 (☎583-3347)
くみ取り	28日(月)まで	4日(月)から	浅川以北は日野衛生公社 (☎581-3177)	浅川以南は三多摩興業 (☎591-2663)
浄化槽の清掃	28日(月)まで	4日(月)から	浅川以北は日野衛生公社 (☎581-3177)	浅川以南は三多摩興業 (☎591-2663)

日程	12月											1月															
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
収集曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごみ収集休止期間																											

※12月11日(金)・12月23日(祝)・1月8日(金)・9日(土)・15日(祝)の収集は休みます。

ごあんない

★日野市シルバー人材センター

入会案内説明会
▽日時 12月3日・16日午前9時30分

★日野の自然を守る会「雑木林の下草刈りを体験しよう」

▽日時 12月6日午前9時30分
午後3時小雨実施。午前9時に豊田駅南口から南平駅改札口

★98日野母親大会

▽日時 12月12日午後1時30分
から▽会場 生活・保健センター
▽内容 洗剤講演会「あなたの体と周りの環境を守るため」

★高齢者の財産管理・遺言・相続の無料相談会

▽日時 12月13日午後1時〜4時30分
▽会場 福祉支援センター
▽問合せ先 日野高齢者支援センター

★子どもたちが語る今の学校」その2

▽日時 12月18日午後7時〜9時
▽会場 ひの社会教育センター
▽内容 中学、高校生の生の声を聞き、話し合う

★フリーマーケット参加者募集

▽日時 1月10日、2月14日午前9時〜午後3時
▽会場 高幡不動尊境内
▽費用 2千円▽問合せ先 リサイクル運動友の会

★ひの社会教育センターから

▽日時 12月7日・9日・11日午後7時30分〜9時
▽内容 新聞、コイン、ティッシュなどでできる手品

★身近な物でできる手品教室

▽日時 12月7日・9日・11日午後7時30分〜9時
▽内容 新聞、コイン、ティッシュなどでできる手品

★親子で楽しむイブニングコンサート

▽日時 12月18日午後4時〜5時30分
▽内容 ピアノと歌・キヤンデルサービスマスター

★クリスマス会

▽日時 12月5日午後6時〜8時
▽会場 中央公民館
▽費用 500円

★うたごえサークル「かなかな」のクリスマス会

▽日時 12月5日午後6時〜8時
▽会場 中央公民館
▽費用 500円

★クリスマスダンスパーティー

▽日時 12月5日午後6時30分〜8時30分
▽会場 東部会館

★クリスマス会

▽日時 12月5日午後6時〜8時
▽会場 中央公民館
▽費用 500円

みんなのメモ欄
1月1日号の締め切りは12月15日、1月15日号の締め切りは12月25日です。
ご注意ください。
12月 日 月 火 水 木 金 土 日
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

★クリスマス会

▽日時 12月5日午後6時〜8時
▽会場 中央公民館
▽費用 500円



●世界人権宣言50周年・人権擁護委員制度50周年記念月間/12月1日～31日 ●人権週間/12月1日～10日



▶明るい未来を目指し、すべての人の人権を守りましょう

考えよう あなたの人権 私の人権

人権は、だれもが人間らしく幸
せに生きていくのになくはなら
ない大切な権利です。

幸せに生きるために人権と自由
を守ることの大切さをうたった世
界人権宣言が国際連合で採択さ
れてから今年で
50年目に当たります。

また、人権の大切さを広く世に
知らせ、人権侵害された人の相談

相手になったり、人権があやまっ
て侵害されないよう見守る人権擁
護委員の制度がつくられて、同じ
く50年目に当たります。

人権は尊重されているときは、
その大切さに気づかず、優された
とき初めて、これは大変だと感じ
るものかもしれません。この機会
に自分の身近で本当に人権が尊重
されているか考えてみましょう。
(企画調整課/市長公室)

部落差別をなくそう
部落差別は幕藩体制のもとでつ
くりだされた身分差別ですが、今
も結婚、就職、日常生活で差別さ
れ、深刻で重大な人権侵害を受け
ている人々がいます。
部落差別をなくすためには、差
別を自分のこととしてとらえ、差
別を許さない強い心をもって行動
していくことが大切です。

子どもの人権を守ろう
いじめ、体罰、虐待は決して許
されない行為です。このような子
どもの人権問題は今も大変深刻な
状況にあります。
思いやりとやさしさを学校、家
庭、地域社会の場ではなく、未
来を担う子どもたちの人権を守り
ましょう。

女性の地位を高めよう
今の社会は「男は仕事、女は家
事・育児・介護」というように性
で役割を固定する考えや、買売春、
セクシアル・ハラスメント、女性
に対する暴力など、女性の人権に
関する重大な問題が残っています。
さまざまな場面で互いを支え合
い、参画できる豊かな社会を目指
し、あらゆる分野で女性の地位が
向上するよう女性の人権を守りま
しょう。

**障害のある人の完全参加と
平等を実現しよう**
障害を持つ人も、持たない人も
地域の中でともに生きる社会が当
たり前のすがたですが、いまだに、
この考え方が十分にいきわたって
いません。
障害をもつ人が自由に外出でき、
文化・スポーツ活動に積極的に参
加できる生活者としての当然の権
利を保障することが求められます。

休止日
12月11日(金)・12日(土)・23日(祝)・
31日(木)のごみ収集は休みです
(クリーンセンターリサイクル推進課)

**特設人権子どもの人権
相談所相談所を開設**
いじめ・体罰など人権に関する
あらゆる問題について人権擁護委
員が相談に応じます。相談内容に
ついての秘密は厳守します。電話
またはFAXで直接相談を。
▽相談期間 12月1日(火)～31日(木)
▽電話 ☎585・2000

**国際化時代にふさわしい
人権意識を育てよう**
最近、生活の中で外国人とわか
わりあうことが増えてきました。
このような機会が増えると同
時に、外国人を差別するという新
たな人権問題が生じています。
お互いの生活習慣や文化を知り、
その違いを認めることが、外国人
の人権を尊重することにつながり
ます。外国人にも暮らしやすい地
域社会を築きましょう。

**高齢者を大切にす
る心を持ってよう**
21世紀の初めには、4人に1人
が高齢者という今までに経験のな
い高齢化社会となります。しか
し、その高齢化へ私たちの意識が
追いついていません。
高齢者が生きいきと暮らせる未
来に向けて高齢者を大切に、高
齢者の人権を守りましょう。

人権擁護委員 12月の活動
①地域座談会「子どもの居場所つ
くり」
▽日時 12月5日(土)午前9時30分
～正午
▽会場 生活・保健センター
▽内容 子どもの向き合い方
について話し合い、啓発ビデオ「み
んなちがってみんないい」の上映
②子どもたちからの人権メッセージ・
総集編
▽日時 12月6日(日)午前9時～正
午
▽会場 生活・保健センター
▽内容 過去5年間の同メッセージ
ビデオを一挙上映
③ワイワイ! ガヤガヤ討論会
▽日時 12月6日(日)午後2時～4
時
▽会場 生活・保健センター
▽内容 子どもたちが言いたいこ
とを自由に話し合います
▽対象 小・中学生
▽定員 50人(先着順)
④子ども自然体験活動(笑顔でキ
ャンプ)
▽日程 12月20日(日)※日帰り
▽会場 檜原フアイト村
▽内容 小・中学生
▽対象 小・中学生
▽定員 18人(先着順)
▽費用 2千円(交通費ほか)
以上▽申込み ③④は12月4日
(金)必着までにハガキで。住所、
氏名、年齢、電話番号を記入し、
平清太郎(〒191-0022新井863
の64)へ※②は申し込み不要
▽問合せ先 市長公室市民相談担
当 ☎585・2000

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談	今月は相談日を設けませんので、手紙またはハガキで日野市役所市民相談担当(〒191-8686住所不要)へ		
法律相談	18日(水)・15日(土)・22日(木) 午前10時～午後4時	市民相談担当 ☎585-2000	
行政相談	4日(金)・18日(金) 午後1時30分～4時	市民相談担当 ☎585-2000	
人権の上相談	10日(木)・24日(木) 午後1時30分～4時	市民相談担当 ☎585-2000	
子どもの人権専門相談	24日(木) 午後4時～5時	市民相談担当 ☎585-2000	
サラ金専門相談	21日(月) 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
交通事故相談	11日(金) 午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	
登記相談	3日(木) 午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	
税務相談	16日(水) 午前10時～午後4時	市役所1階市民相談室	
一般相談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	市役所1階市民相談室	

12月の市民相談 ～お気軽にご相談ください～

名称	日時	会場	問合せ先
子育て相談(乳幼児)	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市役所2階児童福祉課 おおくぼ保育園 あさひがおか児童館	児童福祉課 ☎586-1171 同保育園 ☎586-1172 同児童館 ☎586-1184
児童相談(前もって電話を)	毎週月曜・木曜日 午前9時～正午	市役所2階生活福祉課	生活福祉課 社会係 ☎592-1160
教育相談	毎週月曜～土曜日 午前10時～午後5時	教職員研究室内教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 いじめ電話相談 ☎592-2782
視覚障害者相談	3日(木) 午前9時30分～正午	市役所2階障害福祉課(面接室)	障害福祉課
精神薄弱者相談	10日(木) 午前9時30分～正午	市役所2階障害福祉課(面接室)	障害福祉課
ろうあ者相談(手話通訳あり)	16日(水) 午前9時30分～正午	市役所2階障害福祉課(面接室)	障害福祉課

名称	日時	会場	問合せ先
医療相談	4日(金) 午後1時30分～3時	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
健康相談	成人 4日(金) 午後1時30分～3時	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
健康相談	乳幼児 25日(金) 午前9時30分～11時 18日(金) 午後1時30分～3時 11日(金) 午前10時～11時30分	旭が丘地区センター 福祉支援センター	旭が丘地区センター 福祉支援センター
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後3時	生活・保健センター	消費生活相談室 ☎581-3556
労働相談	16日(水) 午後1時～4時	勤労・青年会館	産業振興課
女性相談(電話・面接)	2日(水)・9日(水)・16日(水) 午前9時45分～午後3時 (☎587-8177)	女性センター	女性センター ☎584-2733
日社協「くらしなんでも相談」	リハビリ相談、心配ごと相談、高齢者就業相談、結婚相談、法律相談、心の悩み相談、年金相談、介護相談、ハンディキャップを持つ人のための外出旅行相談、ことばの遅れ相談を実施 ※日時は問い合わせを。	中央福祉センター	社会福祉協議会 ☎582-2319